

なぜ守れぬ国旗国歌法

この現状を真摯に受け止め、指導していく

質 卒業式や入学式の国歌斉唱において、学校間に差があるが、どのように指導しているのか。

答 教育長

平成11年8月に「国旗及び国歌に関する法律」が制定され、平成20年8月の学習指導要領では、「入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の指導に当たっては、社会科や音楽科における指導と関連させ、国旗及び国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切である。」と指導の重要性について指摘しています。



みづ まさ とう しゅ 藤 正 光
緑政会 首

議員ご指摘のように、声が小さかったり、一部の子どもだけが歌っていたりと、斉唱の観点から学校間に格差があることは否めませんし、市教委として承知しているところであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第5項では、「教育委員会は、学校の教育課程に関する事務を管理、執行しなければならない。」と、規定されていますので、この現状を真摯に受け止め、今後も引き続き指導をしていく所存であります。

市有財産の貸付に疑問

～地目変更をしていない土地があるため、速やかに対応したい～

質

市有財産の使用用途や使用料および使用許可期間は、どのようにして決まるのか。

答 市長

主な使用用途について土地では、自治会集会所敷地、駐車場、事務所敷地、農機具格納庫敷地、商業店舗として貸し付けており、建物では、専門学校施設、看護学校、クリニック、歯科医院、共同店舗、農産物加工場、事務所および倉庫、作業所として貸し付けを行っています。

使用料については、普通財産貸付料算定基準に基づき、貸付料の算定を行っており、土地については市有財産台帳価格の5%、建物については市有財産台帳価格の7%に加算額を加えた額が、1年間の貸付料となっています。また、市有財産条

例第5条により、無償貸付および減額貸付も行っています。

使用許可期間については、それぞれの用途により異なりますが、植樹を目的とする場合は20年、建物の所有を目的として土地を貸し付ける場合は、堅固な建物については30年、その他の建物については20年としており、総体的には短期間で1年長期間で30年の貸付契約を行っています。

しかし、現実的には地目が変更になつていないという不適切なことが考えられますので、早い時期にその適正化を図ります。

納得いかない職員の人事異動

～職員の適性を総合的に判断し、適材適所への配置を行っている～

答 市長

「短期間で専門性の向上を図ることの難しさは、議員ご指摘のとおりであるが、退職者などの現状を勘案すると、異動せざるを得ない状況も生じていることもご理解いただいた。今後とも、様々な条件を総合的に判断し人事異動を行っていきたい。」とお答えしました。

先の5月10日付けの異動においても、多くの職員の人事異動を発令し、今回についても、短期間で異動を発令した職員もいることはご承知のとおりであります。

「専門性」を求めるには、一定程度の期間が必要であることは、議員のご指摘のとおりですが、施策の推進に当たっては、期間だけに限らず、これ以外にも、経験実績、適性な

ど考慮しなければならぬ多くの事情があり、場合によっては短期間で職員の異動も必要になることもあるかと思えます。これからも、様々な事情を勘案しながら施策の推進を効率的に進められるよう、適材適所での配置を心掛けていきます。



豊後大野市役所

質 以前の一般質問の答弁の一部が、今回の人事と一部異なるが。